

ぐ南門の右側でダンボール業を営まれておられて、かなり障害の重い人たちを採用してこられてました。効率や能力を超えて、何とか障害の重い人たちが地域で就労できるような場づくりをしていきたいということで、コミュニティ・ビジネスにも関わっておられる方です。当NPOの哲学者でもありますので、いわゆる企業の論理を超えたところの「地域論理」を展開して頂きたいと思います。

時間はトータルで1時間しかありませんので、手短にお話をいただきたいことにしたいと思います。

まず斉藤さんからお願いします。ある一面では斉藤さんと私は同業者でありまして、同じように障害のある人たちを職業指導されている立場でもあり、地域で障害のある人たちのことを支援されている。共同連の事務局長としてとても活躍されていて、あとでお話いただく白杉さんのような実践の場をつくってこられた方もあるという視点から、昨今の「障害者自立支援法」にも言及していただければと思います。宜しく願いいたします。

誰もが共に働く社会へ



斉藤 縣三
(共同連事務局長)

共同連の事務局長の斉藤です。15分ということで、先ほどの打ち合わせで実は関さんから「働くことの基本的な視点、障害者の中でかなり『障害者は働くことは無理だ』といういろんな言われ方がされている。そういう風潮がおかしいんじゃないの、というあたりをちゃんと語ってくれ」と言われました。「いきなり難しいこと言いよるな」と思ったんですけども(笑) 言えないようでは自分の人生が何だったのかということになってきますので、何が何でもそこから

語らなければいけないと思っております。同時に自立支援法がついに先だって成立したばかりでありまして、皆さんの中でも大変な問題だとかよくわからないとかいろいろあると思うのですけれども、そのことも少し絡めてお話しをしたいと思っております。

「障害者が働く」という視点

自立支援法そのものについては結局国会を取り巻いて反対運動が非常に盛り上がりましたけれど、私は一回も反対運動で国会には行っていません。というのは、私も自立支援法は大反対なんですけれども、反対の視点が私には非常に気に入らなくて、相容れないというところがずっとあるからです。特に反対運動をしていた人たちの間には、完全に「働く」という視点は欠落しております。「欠落」ではなくてゼロと言っていいような辺も気に入らない理由の一つです。

大体障害者運動が1970年以降にいろんな形で新しく発展してきた中で、当初は作業

所づくり、共同作業所が一つの焦点でもありました。その中で「作業所」という言葉にも表れているように、「働く」ということが重要なポイントであったはずなんです。けれども、それが80年代以降になってくると、段々とかすみ始めていきます。90年代になってきますと、自立生活支援ということが焦点に置かれるようになってきて、作業所というのは地域における一つの拠点というのか、いろんな活動の溜まり場というのか、どんどんそういう性格になっていきました。もう労働なんてことはほとんど考えられない状態になっていったのです。

障害者と健常者の「関係性」

その典型的な事例がこの作業所を作っている全国組織で、「全国共同作業所連絡会」今は「きょうされん」という略称で呼ばれている団体に見られます。そこは当然障害者の労働権ということを掲げて出発した組織です。それにもかかわらず、私もその全国大会にちょっと顔を出したんですけども、近年は「労働」というものは大会の中のほんの小さな部分でしかないんですね。もう労働についてはほとんど語らない。何を語っているのかというと、生活保障であったり、その中の一環のグループホームであったり、施設経営であったりとか、そんなことばかり話をしているだけです。そういう、きょうされん自体の現状というものがまさに象徴的です。

私どもの共同連は身体障害を持つ松葉さんが代表なんですけど、かつてはいろんな作業所と名のつたところで「障害者自身が中心となって働くということを考えていこう」とい

う所が結構多かったのです。けれども、最近はそういう場が本当になくなってきている。新しくできる作業所というのは大抵親が作った場所ばかりですね。障害者自身が中心になって作っていくということは皆生活保障をする、つまり介護保障をする、そういう団体ばかりです。障害者自身がそういうところしか目を向いていかない。その結果何が起きてきているかというと、結局障害を持つ人と持たない人の関係が、介護する 介護されるという関係性になっていくんですね。

かつて、70年代の障害者運動の新しい盛り上がりをつくり出した「青い芝の会」という有名なグループがありまして、そこでは「健常者手足論」という、障害者の手足として健常者を使っていくんだというような言い方がなされていました。青い芝の会では、労働は、結局資本主義的な社会の中で最も差別的な考えを持ち込むものだという捉え方をしました。ですから、そういう意味での労働は否定的でした。その中で障害者自身が、例えば食事をすることやトイレに行くこと、そういうこと自体が労働なんだ、仕事なんだという言い方をしたんですね。それは一方で資本主義的社会での労働の問題性を指摘していることも、それから障害者自身の生き方を自己主張していることも、私はどちらも賛成なんで、とても共感をするんですけども、でもそこで彼らの論理の中で最大の欠落は、「関係性」というものが見えていなかったんだろうということです。健常者というのを単なる障害者の手足でしか意識できなかったところが、青い芝の理論の最大の誤りだと思っています。今の障害者を中心とする介護保障の運動というの

は、結局そういう影響もあって、障害者と支援者、障害者と介護者という関係になっています。

日本の障害者介護関係の運動の中で一番熱心にやられている東京の三多摩に立川市というところがあり、ここに「幹福社会」という福祉社会があります。そこで介護保障をやっていますが、かなりの支援費を年間使ってます。そこにかかわっているある介護者がこぼしていました。まさにボランティアとして障害者と健常者の関係があったときには、健常者はお金ではなくて自分の一つの生き方として介護を選んでいたんですけれども、しっかりお金を払ってよりいい介護者を集めてきた結果どうなっているかということ、そういう人はいなくなりました。特にお金をもらえるからということで介護者が集まってくる。また障害者自身は自分に都合のいい介護をしてくれる人を求めている。自分の生き方についてゴチャゴチャ言うようなややこしい健常者はいらんと、お互いがただ利用しあっていく関係にどんどんはまっていくと言います。「そういうことはどうしたらいいんでしょう」と聞いてきました。

私はそれに関して十分に答えられる回答はありませんが、共に働くという視点こそが大事なんだと。つまり先ほど申し上げた「関係性」ですね。私どもは共働事業所、共に働く事業所づくりを掲げていますが、関さんも「障害の重い云々関係なく」と言われたんですけれども、基本的にどんな障害者誰もが働ける場であると考えております。ですから、障害がどんなに重度だということは一切関係ないと。誰もが共に働くこと

ができる社会をつくるための一つの拠点として、我々が共働事業所をつくっていくんだというふうに考えております。

誰もが共に働く社会とは

最近私どもの所に新しく働きたいという方が来て、「私どもはいろんな障害の人が共に働くん다는こととやっているんだ」と言うと、「ここにいる障害の人は軽いんですか」という問いかけにすぐになるんですね。結果として軽い障害の人は働けるが、重い障害の人は働けない。という労働観は、その学生さんだけが持っているのではなく、今の福祉の専門家、医者、学者、行政といった全ての人たちの中にあるし、残念ながら今申し上げたように、肝心の障害者運動の中にそういう考え方が蔓延してきています。「重度の障害者は働かなくていいんだ」という意味での労働は、まさに最初に青い芝が批判したような、歪んでしまった労働なわけです。私たちは誰もが働ける労働という中に、本当の意味で「人が共に生きる」ということの中身を実現するような労働があるんだろうと思っています。

確かに「わっぱの会」は重度の身体障害と重度の知的障害を併せ持った、いわゆる重症心身障害の人がいると言われると、それはいません。いませんけども仮に来たとして我々が受け入れられないかということ、そんな事はない。「受け入れる」と断言してもいいと思います。でもそんな人が大勢来たら受け入れられません。それは当然ですね。そういうあり方がおかしいのであって、結局今重症心身障害と言われる人たちはひとつの場所に溜まっていきますね。障害者

は能力主義で分けられていきます。これは別に障害者の世界だけではなくて世の中がそうです。その末端で最も能力主義的な差別を強く受けるのが障害者だと思われ、障害者運動、障害者の施設、いろんなものの中でもそれが非常にあります。私たちはそれに対して誰もが働くということを提示することによって、そういう価値観や考え方・在り方と闘っていきたいと思っています。

私はイタリアの社会的協同組合というものをずっと前に石見さんに教えてもらって「でも協同組合なんてたいした事できるわけないだろう」と高を括っていたのですが、イタリアに行ってみてすばらしいなと思いました。というのもバランスのいい関係づくりというものを考えている。決して障害者ばかりが溜まっていたらいいわけじゃないですよ。どうも我々の障害者運動の側に立ってしまうと障害者がいっぱい集まってきてしまうんだけど、そうすることによって結局何もできない、仕事できない、という中にどんどん追い込まれていく。そういう構造が間違っているんだろうと思います。その点イタリアの社会的協同組合は障害のない人が3人ぐらいいて、ちょっと重い障害の人1人、軽い障害の人1人のグループの中で仕事をやっていくという考え方がきちりしている。そのことによって障害者が働いていくという社会的な価値と、それから経済的に自立するという経済的な価値とをバランス良く成り立たせていきます。それはまさに私ども共同連が望んできた共働事業所の在り方だろうと思っています。

自立支援法の問題点

自立支援法は、今問題として応益負担・定率負担のことが非常にクローズアップされています。特に就労に関しては働いても働いたことに対して、税金以上の費用負担を課してくるといってもない法律だということはその通りなんですけれども、そこにはばかり問題の目がいっています。基本的に自立支援法の持っている問題は、障害にランク付けをしてそれによっていろいろ給付を変えていくという仕組みにあると思います。そこで障害者を絶えず評価するというような在り方、個別支援計画をこれからはきちり立てて、その人が何かできる、できていない、と評価して、これが自立につながっているとして、そこに支援費というお金をつけるというような考え方が無茶苦茶貫かれているんですね。そこでそれをやるために専門家を必要とし、その専門家によってその人がどれだけできるようになったかを見ていくという考え方が強く貫かれています。

介護保険と一体化するために介護給付の利用を何段階かに分けていくことが自立支援法の考え方の中心にあるのですけれども、それだけではなくて、今の福祉の仕組み全てをそういう考え方で徹底的に貫こうとしています、就労も含めて。それが私は最大の問題点だろうと思っておりまして、それが私たちの考える「共に働く」ということの対極に位置するような考え方だろうと思います。

そこで結局一般就労を目指して、そこに行けない人は継続就労の中の雇成型・非雇成型、そこにも行けない人は地域活動支援、というような形で「働く」ということの中で

も段階で分けられていきます。働くことに乗せられない人は全部介護だということで療養介護、生活介護という形でまた介護の段階を分けられていきます。そういう分けしていく仕組みを完成させるものがこの自立支援法で、戦後福祉の総決算としてあるんだらうと思います。これは本当に許しがたい中身であって、でもそれがあまり問題にされないままお金の負担の問題だけがクローズアップされています。税金を出す以上ある程度、程度とか能力とかを分けなければいけないと、当然のように考えられています。ただ例えば障害者の働く場としてのこれまでの福祉工場というのは、そこ全体に丸ごといくらというお金の出し方していました。そのほうが私はずっといいと思うんですが、そのやり方はこれからもうなされません。1人1人にいくらとお金をつけるやり方によって変わってしまいます。

とんでもない状況になっていくんですけども、それに負けるわけにはいきません。私たちの共同の精神をいかにもう一度しっかり確立して運動をしていかなければなりません。ただ自立支援法が丸々ダメかというところではなくて、私たちが強く要望した、NPOとかいろんな人たちが参画できるということは反映されました。就労継続支援事業の雇用型というのは10人からできる、さらにまた障害を持たない人も入ってもいいというような考え方が貫かれてきています。これは私たちが強く要望したことが反映しており、私たちが望むような事業所づくり、もしくはイタリアの社会的協同組合に一步でも近づけるような実践ができるのかなとかすかな期待をしております。

そんなことで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

関：とても分かりやすくお話いただきました。言いにくいお立場もあったかなあと思いましたが、前半部分の障害者運動とのかかわり合い、あるいは後半の自立支援法とのかかわりというのは、とても含蓄あるいいお言葉ではなかったかと思います。斎藤さんの話に出てきた「関係性」という概念が大切だと思っております。人の能力だとか思いだとかは、すべからく関係性、すなわち、環境との相関で決まっていくと考えるべきで、障害のある人と社会(環境)との真ん中に我々のような支援者たちがどう介在するのか、がポイントだなとお聞きしながら思った次第であります。

続きましては矢野さんに今から15分で、企業活動、あるいはそこから地域に展開していこうという点についてお話いただきます。

われわれは、雇用率とか納付金とかを障害者雇用のコアとして仕事をしているわけですが、「雇用率制度を守っている企業はともすばらしい企業であって・・・」というような美しい誤解もあるのではないかと思います。雇用率制度というのは、働けない障害のある人たちを働きやすくしていくというような考え方があったのでしょうか、そのプロセスで、さっき斎藤さんがおっしゃっていました「働けない障害者を規定する」という恐ろしい側面ももっていたわけですね。イギリスでも雇用率制度を廃止したという一つの根幹にあるのは、働けない人を特定する(排除する)ことによるス

ティグマ(侮辱感)をどのように軽減できるのか、が大きなテーマであったわけです。

日本は雇用率制度と納付金の両輪のごとくやっているわけですが、矢野さんのところは幸いなことに雇用率制度に関係のある企業ではない。幸いなことにというのは、1.8パーセントが適用される事業所は従業員規模が

56人以上の事業所ですが、矢野さんのところはそんなに大きくない。だからこそ地域にいろいろ展開できるわけです。そのあたりの話を少し矢野さんにしていただければと思います。

では矢野さん、南門のあたりからお願いします。

思いがあつてのコミュニティービジネス



矢野孝
(矢野紙器株式会社代表取締役社長)

非常に難しい課題をいただきました、ありがとうございます(笑)。四天王寺の南門の前でダンボールケースの製造をやっています、矢野と申します。みなさんはコミュニティービジネスってご存知ですか?「地域の課題をビジネス的手法で解決しようとするもの」とされているようです。分かったようでいて、よく分からないものなんですけれども、実は我が社も、レジメに書いてありますように「ダンボールを使って」それに取り組んでいます。先ほど津田先生のお話の中でエーブルアートというお話がありました。関さんが紹介された地下鉄美術館とも関係するのですが、障害のある人たちの芸

術的な表現活動をいうんですね。うちのコミュニティービジネスの事業名は「エーブルデザイン」なんです。障害のある人たちと協働して、新たな価値を目にみえるかたちにしていくデザイン活動といった意味合いです。これを「えーデザイン」と呼んでいます。大阪のノリです。東大阪の中小企業が取り組んでいる「まいど一号」のノリですね。「夢を打ち上げるんやない、夢で人工衛星を打ち上げるんや」、我々は「ダンボールで夢を実現するんや」です。そこで目指しているのは、ただ単にダンボール商品を作るだけではなくて、自分たち中小企業が持っている資源を有効に活用して、「障害のある人たちも含めて、地域で暮らす多様な人たちの社会参加に役立つツールとしての商品群を作るんや」ということです。お金はあまりかけられません。うちはダンボール屋ですから、素材はダンボールを使います。加工技術は持っていますし、設備もあります、人材もいます。そういったものを組み合わせて、「働く」ことを通して社会参加できる領域を地域の中小企業自らでつくっていかうという事業です。エーブルデザイン事業部は、ダンボール素材を使って家具や照明器具や子供の遊具や教材等の従来の梱包資材以外の